

発行 2024 年 4 月 9 日

職番 RJ059222

発行回数 1

99N611

1. 本証は常時携帯し請求のあった時はいつでも呈示しなければならない。
2. 本証は他人に貸与または譲渡することはできない。
3. 本証を紛失した時は直ちに発行者に届け出なければならない。
4. 本証は再交付を受けた時、転勤・退職等によって資格を失った時は直ちに発行者に返還しなければならない。

* 磁気テープ部分に磁石等を近づけないこと。



This is to certify that this person is an employee of Honda R&D Co., Ltd.

栃木県芳賀郡芳賀町大字下高根沢4630番地

Tel 028(677)3311

株式会社本田技術研究所

Honda R&D Co., Ltd.